

尾鷲市 国土強靱化地域計画 マトリクス

資料 2

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	個別施策分野					横断的分野		
		①	②	③	④	⑤	①	②	③
		行政分野	住環境分野	保健・医療・福祉分野	産業分野	国土保全分野	リスクコミュニケーション	耐震化・老朽化・長寿命化対策	官民連携
1 大規模自然災害等が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 建物・交通施設・避難路等の複合的大規模倒壊・崩落による死傷者の発生	・自主的な防災活動の推進 ・災害に強い都市施設づくりの推進 ・オープンスペースの確保 ・防災訓練の実施等	・事前復興にも配慮した都市基盤整備の促進			・橋梁老朽化対策の推進 ・岸壁等港湾施設の整備	・避難行動計画の策定	・橋梁老朽化対策の推進	
	1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	・公共施設の適切な維持管理・修繕・更新 ・廃校の活用方法等の検討						・非構造部材等の耐震化	
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	・津波発生時の避難地と周知の徹底 ・水門等の点検整備 ・災害対策施設の耐水性確保				・海岸保全施設の整備	・津波避難ビルの指定等 ・避難誘導対策 ・防災意識の高揚と自主防災活動の啓発	・危険区域内の耐震基準を満たさない公共建築物の移転等	
	1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	・下水道の適切な維持管理・修繕・更新 ・災害対策施設の耐水性確保 ・水害の情報収集体制				・浸水被害の解消対策 ・一体的な排水計画の策定			
	1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり地域の脆弱性が高まる事態					・ソフト対策も併せた土砂災害防止対策 ・土砂災害未然防止のための治山事業 ・道路の土砂災害の防止	・土砂災害警戒避難体制の整備		
	1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	・災害時要支援者の支援体制確立 ・迅速で正確な防災情報伝達手段の確保					・避難経路などの周知		
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命にかかわる物資供給の長期停止	・広域応援体制の強化、資機材の充実 ・市の備蓄体制の確立 ・応急給水・復旧のための体制整備 ・緊急輸送手段の確保				・緊急輸送ネットワークの確保	・事業者・団体等との協力体制の構築 ・市民等への備蓄の啓発	・緊急輸送手段の確保	
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	・孤立する可能性のある地区の避難ルール作り ・孤立のおそれのある地区への航空輸送対策 ・孤立状態にある被災者への救援物資等の供給							
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	・防災人材の育成と活用 ・自主防災会への支援 ・消防組織の充実 ・消防用施設等の整備 ・救助・救急機能の強化		・応急手当講習の開催					
	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶			・医療・救護における優先供給の確保					
	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食料等の供給不足	・尾鷲観光物産協会等との連携				・備蓄及び資機材の整備			

尾鷲市 国土強靱化地域計画 マトリクス

資料 2

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	個別施策分野					横断的分野		
		①	②	③	④	⑤	①	②	③
		行政分野	住環境分野	保健・医療・福祉分野	産業分野	国土保全分野	リスクコミュニケーション	耐震化・老朽化・長寿命化対策	官民連携
	2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺			<ul style="list-style-type: none"> 救急医療体制の堅持 救護所設置候補地の事前指定 自主救護体制の確立 救急搬送体制 医薬品等の確保体制 医療に対する優先給水 				
	2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	<ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染病の予防 		<ul style="list-style-type: none"> 避難者の健康管理 防疫活動 食品衛生活動 				
3	3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化	<ul style="list-style-type: none"> 防犯パトロール 防犯灯の整備 防犯委員の確保 						
	3-2	行政職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災拠点としての有効活用 市職員における防災教育の徹底 災害対策本部機能等の整備・充実 代替本部機能の確保 職員参集体制の整備・充実 	<ul style="list-style-type: none"> 応援協定団体の受援体制の整備 				<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部機能等の整備・充実 	
4	4-1	通信網の遮断による情報伝達機能	<ul style="list-style-type: none"> 防災無線のデジタル化 情報伝達における様々な手段の確保 情報通信施設の整備 非常時の電源確保等、通信運用の確保 通信設備の優先利用手続き 						
	4-2	災害情報が必要な者に伝達できない事態	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線難聴地域の解消 確実な情報伝達体制の整備 外国人支援 						<ul style="list-style-type: none"> 外国人支援
5	5-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下			<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業の振興 農商工等連携によるブランド化や地域食材の 農商工等連携や6次産業化の推進 企業・事業所の防災計画、事業継続計画（BCP）の作成・点検促進 				
	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への大きな影響							
	5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	<ul style="list-style-type: none"> 火災予防に向けた周知・啓発 		<ul style="list-style-type: none"> 産業系施設の維持管理・修繕・更新 事業所施設の耐震化、二次災害防止対策の促進 防火管理者制度の徹底 				<ul style="list-style-type: none"> 自衛消防組織の充実強化
	5-4	基幹的交通ネットワークの機能停止				<ul style="list-style-type: none"> 市内幹線道路整備の推進 主要な防災軸の位置づけ 市内幹線道路のネットワーク構築 			

尾鷲市 国土強靱化地域計画 マトリクス

資料 2

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	個別施策分野					横断的分野		
		①	②	③	④	⑤	①	②	③
		行政分野	住環境分野	保健・医療・福祉分野	産業分野	国土保全分野	リスクコミュニケーション	耐震化・老朽化・長寿命化対策	官民連携
	5-5 食料等の安定供給の停滞	・ 農業従事者の後継者対策			・ 漁業従事者の経営基盤強化等の取組み ・ 漁業後継者従事者対策				
6 大規模自然災害等発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止			・ 燃料の確保			・ <三重県紀北LPガス協議会>防災広報活動		・ <中部電力>設備面の災害予防 ・ <中部電力>災害対策体制の整備 ・ <中部電力>災害時の広報体制の整備 ・ <中部電力>広域応援体制の整備 ・ <三重県紀北LPガス協議会>設備面の災害 ・ <三重県紀北LPガス協議会>情報伝達体制の確立 ・ <三重県紀北LPガス協議会>防災広報活動
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	・ 簡易水道の濁水対策 ・ 水道施設の耐震設計及び耐震施工 ・ 水道施設の点検整備				・ 上水道施設における津波浸水対策の実施		・ 水道供給施設や体制の整備	
	6-3 ゴミ処理施設、し尿処理施設等の長期間にわたる機能停止	・ 災害廃棄物処理における協力・応援体制の整備 ・ 廃棄物処置施設の災害対策 ・ 仮設トイレの確保	・ し尿処理体制の整備 ・ 生活ごみ等の処理					・ 廃棄物処置施設の災害対策	
	6-4 地域交通ネットワークが分断する事態					・ 市街地と集落間交通ネットワークの強化 ・ 街づくりを考慮した総合的な道路の形成			
	6-5 避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態	・ 避難所運営マニュアル作成の支援、適切な運営管理 ・ 避難所外避難者対策の推進 ・ 福祉避難所の指定、協定の締結等 ・ 適切な機能を備えた施設の整備							・ 企業・事業所との災害対応協定の締結
	7-1 市街地での大規模火災の発生		・ 木造密集市街地における災害時避難ルートや防災施設の整備 ・ 住宅防火対策の推進					・ 木造密集市街地における住宅の耐震化、補助	
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-2 沿道の建築物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺						・ 道路沿道建築物の耐震性確保 ・ ブロック塀についての啓発		
	7-3 防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	・ 防災施設整備の促進 ・ 消防用水の確保 ・ 水防の応急復旧対策				・ 各地区の実情に合わせた施設づくり			
	7-4 有害物質の大規模拡散・流出	・ 危険物対策の実施 ・ 危険物施設等の保全対策 ・ 海上の危険物対策							
	7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	・ 農地の保全と活用 ・ 農業用施設の計画的な有効活用			・ 法人の農業参入など農地の利用促進 ・ 林産業全体の活性化と後継者対策 ・ 林道などの基盤整備	・ 公益的機能の維持向上と災害に強い森づくり			

尾鷲市 国土強靱化地域計画 マトリクス

資料 2

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	個別施策分野					横断的分野		
		①	②	③	④	⑤	①	②	③
		行政分野	住環境分野	保健・医療・福祉分野	産業分野	国土保全分野	リスクコミュニケーション	耐震化・老朽化・長寿命化対策	官民連携
	7-6 風評被害等による市内経済等への甚大な影響				・ 農産物のブランド化推進など農業振興 ・ 尾鷲ヒノキのブランドの伸展				
8 大規模自然災害等発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	・ 災害廃棄物の仮置き場候補地選定 ・ 廃棄物対策 ・ 災害廃棄物の処理							
	8-2 道路啓開等の復旧を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・ 道の駅等の拠点整備 ・ 災害ボランティアセンターの設立及び支援活動 ・ 救援物資等の受入れ体制の整備							
	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・ 若者の地域定着への機会創出 ・ 移住促進支援の充実 ・ 各地域間等の連携強化			・ 若手事業者を中心とした流通販路拡大等の取り組み				
	8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態		・ 公団整理と応急仮設住宅建設可能地の把握 ・ 被災者用住居の確保と優先事項 ・ 住宅関連情報の収集 ・ 被災住宅の応急修理						
	8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態					・ 地盤改良等、液状化被害防止対策	・ 液状化危険度の把握		
	8-6 被害調査や罹災証明の遅延により生活再建が大幅に遅れる事態	・ 災害相談窓口の設置 危険度判定実施体制の整備							
	8-7 事業継続、再開に必要な人的資源、資金の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	・ 地域団体のコミュニティビジネスへの支援			・ 事業誘致等、新たな企業支援に向けた取組 ・ 市内事業者への支援や地域産業の活性化への取り組み				